第６１８５号　令和８年１１月１３日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇ 告　　示　　ページ

○ 指定公金事務取扱者の変更【産業経済局総務政策部総務課】　2

◇ 公　　告

○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室】　3

北九州市告示第４０４号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第３項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第４項の規定により次のとおり告示する。

令和８年１１月１３日

北九州市長　武　内　和　久

１　指定公金事務取扱者の名称

一般財団法人ふるさと財団

２　変更事項

名称

変更前後の別	名称
変更前	一般財団法人地域総合整備財団
変更後	一般財団法人ふるさと財団

３　変更年月日

令和８年１０月１日

北九州市公告第８０１号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第４条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年北九州市規則第７８号）第５条第１項の規定により次のとおり公告する。

令和８年１１月１３日

北九州市長　武　内　和　久

１　調達内容

（１）　特定役務の名称及び数量

北九州市庁内情報サービス提供業務

（２）　履行の内容等　入札仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和１４年３月３１日まで（契約締結の日から令和９年６月３０日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和９年７月１日から令和１４年３月３１日までの５７箇月とする。）

（４）　履行場所　市の指示する場所

（５）　入札方法　総価（機器借入料及び保守料の合計額）により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話　０９３

－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１２月３日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

４　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

イ　日時　この公告の日から令和８年１２月３日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）　入札説明書及び仕様書の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。

（３）　入札説明会の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所庁舎西棟３階３０４会議室

イ　日時　令和８年１２月１１日午前１０時

（４）　競争参加の申出書の提出

ア　持参による場合　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第１号アの場所にこの公告の日から令和８年１２月３日まで（日曜日等を除く。）毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分までに提出しなければならない。

イ　郵送による場合　第１号アの場所に書留郵便により、令和８年１２月３日午前１０時までに必着のこと。

（５）　郵送による場合の入札書の受理期限　第１号アの場所に書留郵便により、令和９年１月５日午後５時までに必着のこと。

（６）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所庁舎西棟３階３０４会議室

イ　日時　令和９年１月６日午後１時３０分

５　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法　契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

（７）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

〒８０３－８５１０　北九州市小倉北区大手町１番１号

電話　０９３－５８２－３５５５

6　Summary

（１）　Nature of Service to be procured:

Lease and Maintenance of groupware system and mail server equipment for Kitakyushu city

（２）　Deadline of Tender (by hand)

1:30p.m　January 6, 2027

（３）　Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m　January 5, 2027

（４）　For further information, please contact:

Policy Management Bureau,

Digital Transformation and Artificial Intelligence Strategies Office,

Ward Office Kokurakita, City of Kitakyushu,

1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan
TEL 093-582-3555